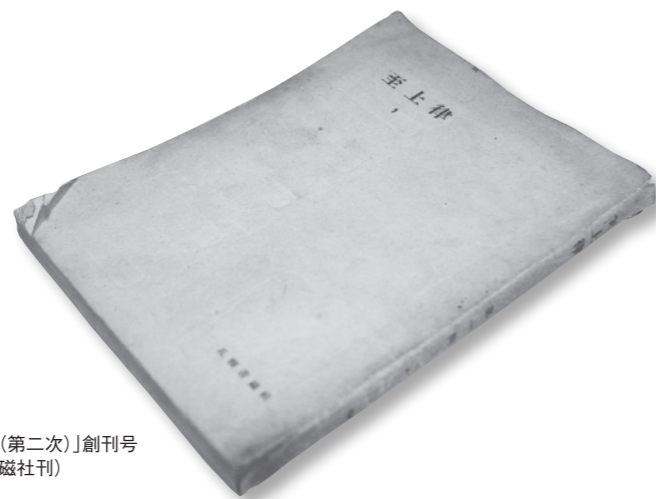


更科源藏(さらしなげんぞう)
●1904(明治37)年、弟子屈町熊牛原野(南弟子屈)に生まれ、1985(昭和60)年に81歳で逝去。東京麻布獣医学校を中退した後、尾崎喜八、高村光太郎に師事し、詩作を中心に郷土史、アイヌ文化研究など主に文学活動を続けた。
▶弟子屈町で所蔵しているさまざまな資料を紹介する。

著書の検印などに使っていた自作のエゾシカ印



1947年5月12日「至上律(第二次)」編集委員会
前列左から片山敏彦、神保光太郎、大江満雄、亀井勝一郎、藤原定
後列左から北山冬彦、丸山薫、真壁仁、更科、浦池歎一



「至上律(第二次)」創刊号
(札幌青磁社刊)

『至上律(第二次)』

敗戦後、豊富な紙資源のある北海道へ東京の出版社・青磁社が進出してきました。更科は青磁社の詩歌雑誌編集に参加します。青磁社では高村光太郎の全集を出版する計画があり、その説得に更科は1946(昭和21)年11月、岩手県大田村山口に疎開したままでいる高村光太郎のもとを訪ねます。その帰り道、山形の真壁仁を訪ね、以前に終刊した「至上律」の復刊を相談します。

相談を受けた真壁は「過去のいかなる日よりも、詩人はいま自由な人間として発言できるべきをわかっている。『野の自叙伝』(真壁仁)と、12月に北海道に出掛けて『詩』と詩論の権威ある雑誌をめざすと(同)、二人が編集責任者になり、札幌の青磁社を発行所にする」と意見が一致しました。「至上律(第二次)」の編集委員は、片山敏彦、神保光太郎、大江満雄、亀井勝一郎、藤原定、北川冬彦、丸山薫、中山省三郎の8人に依頼。編集会議を1947(昭和22)年5月、箱根の強羅温泉で行っています。

この中に、現役の詩人ではない亀井勝一郎がいます。以前、更科は「日本文化の中心をなした大和の文化が光かがやく花さく時代に生まれたものではなく、むしろ暗黒時代の中から光を求めて成長したものである」という亀井の文を読んでいた。敗戦後の混乱した日本において「この索漠とした世界に荒廃しきった土に新しい詩文学の芽を育てて行きたい」という更科の思いと共鳴するところがあって、同人に入ってもらったのでした。

同年7月に季刊で創刊した「至上律(第二次)」は、1949(昭和24)年2月(第7集)まで発行しましたが、東京の出版事情の好転や青磁社の経済事情により、札幌から撤退することになります。6月に第8集を「ポエジイ」と改題して発行。そして廃刊になりました。

札幌青磁社が閉鎖されたとき、更科の失業祝いをしてくれた仲間たちがいました。この仲間たちがその後、文筆請負業を編み出し、北海道大学の高倉新一郎教授をひっぱり出して北海道内の市町村史などを手掛けることになる、俗称「浪人長屋」や、戦後の北海道文化をけん引した「コックリ会」の基礎となった人たちがいました。

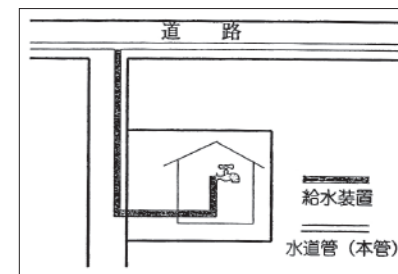
冬を迎える前に…

水道本管以外の修理は各戸負担となります

今年も冬将軍が近づいて来ています。冬場に長期間留守にするときや外気温が氷点下になると、水道が凍結しやすくなります。屋外や北側で日が当たらない場所、風当たりが強いところ、むき出しになっている水道管などは、特に凍結に注意が必要となります。

例年、漏水や凍結が発生するとお問い合わせがありますが、町が敷設した水道管(本管)から各家庭や事業所までの間で水道管の漏水が発生した場合は、各戸の負担により漏水修理を行っていただくことになります。

また、給水管から蛇口までの給水装置の修繕についても、各戸の負担となります。(凍結や漏水修理などの修繕費も各戸負担です)



水道工事は町指定の「指定給水装置工事事業者」で行ってください

水道工事は、ごく簡単な修理(例・パッキンの取り換え)など、給水装置の末端に設置されている部品の取り換え以外の水道の給水工事については、「水道法」の規定により町長が指定した「指定給水装置工事事業者」以外ではできないこととなっています。

町で指定している給水工事が実施できる事業者は、下の表のとおりですのでご確認ください。

町では、水道料金算定のための検針時に、前月と比較して概ね2倍以上の使用水量があった場合、漏水調査に伺っています。調査により漏水の発生があった場合は、1カ月以内に漏水の修理を行っていただきます。

本管から給水装置(蛇口まで)の間で、破損などによる漏水が発生した場合は、1カ月以内に修理を行わないときは、漏水による水道料金も含めてお支払をしていただくことになります。

なお、修理期限についてですが、冬期間に家の外で漏水が発生し、地面の凍結などで工事ができない場合は、水道課から修理をしていただく期限をお知らせしますので、期限内に修理を行ってください。

また、各家庭などにおいて漏水を発見し、修理を水道事業者へ依頼された場合には、役場水道課にも必ずご連絡をお願いします。

弟子屈町指定給水装置工事事業者(登録番号順)

指定店名	住 所	電話番号
(有)鎌田水道工務店	高栄3-1-6	482-2140
(株)協和建設	高栄1-2-2	482-2369
(有)服部水道工務店	摩周1-2-1	482-1066
東陽設備(有)	大空町東藻琴村291	0152⑥2753
大倉工業(株)	釧路市光陽町6-6	0154④5176
(株)共立	釧路市松浦町11-3	0154②0808
総合設備(株)	釧路市入江町7-27	0154⑤3166
太平洋設備(株)	釧路市春採16-17	0154④3414
後藤工務店(有)	釧路町若葉5-26	0154⑥2325
第一水道工業(株)	釧路市入江町8-5	0154④3474
協和水道(株)	別海町別海142	0153⑤2362
(株)竹崎工業	別海町西春別駅前錦町200	0153⑦2144
協和建設工業(株)	別海町別海旭町131	0153⑤2240
(有)釧路設備工業	釧路市愛国西3-33-22	0154③3178
鋼管建設工業(株)	美里4-1-20	482-4217
東亜産業(株)	釧路市川端町6-12	0154⑤9801
(株)近藤建設	鈴蘭2-1-11	482-1060
(株)大栄電業	泉4-10-3	482-2677
(株)佐藤建設工業	高栄2-9-12	482-1703
(株)ホームクリニックオオサキ	釧路市若松町16-12	0154③0039
明盛建設(株)	桜丘3-1-6	482-1477
(有)細谷設備	中標津町計根別本通東5-20-1	0153⑧2626

指定給水装置工事事業者等の指定の廃止

町では、指定給水装置工事事業者および排水設備工事指定の指定の廃止を行いました。

- ▶会社名/マルケイオクヤマ建工(有)
- ▶住所/釧路市星が浦南1丁目1番6号
- ▶廃止内容/指定給水装置工事事業者・排水設備工事指定店
- 弟子屈町長 徳永哲雄

問い合わせ先/役場水道課 ☎482-2942(課直通)